## 体系変更案

	目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案		事業	事業変更案
		1		1		1 – 1	市民・事業者などに向けた広	
		男女共同参		男女共同参画推進のための広			報·啓発	
		画に関する		報·啓発活動		1-2	女性の人権に関する国内法	⇒男女共同参画に関する国内法令・
		意識の普及					令・国際条約の周知	国際条約の周知
		と定着				1-3	市民活動団体との協働によ	
					⇒男女共同参画推進のための意識づ		る意識啓発事業の展開	
					くりと慣習・慣行の見直しの促進			
				2		2-1	啓発資料等の作成・提供	
				家庭、地域、職場などにおける		2-2	事業者における男女共同参	
	<b>8</b>			制度、慣習の見直し			画推進状況の把握	
	男女共同					2-3	出前講座の活用	⇒削除 (4-2 に含む)
	参画社会							
I	に向けた 意識づく			3	2	3 – 1	男女共同参画意識調査など	2
	息戦フト			男女共同参画に関する情報の			の実施	
	9			収集・提供		3-2	ホームページの充実	
				4	3	4-1	男女共同参画に関する啓発・	3
				男女共同参画拠点施設の充実			学習の全市的展開	
						4-2	男女共同参画に関する資料	
							の収集・提供	
						4-3	女性相談窓口の充実	
						4-4	男性相談窓口の開設	

	目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案		事業	事業変更案
		2 男女平等の 視点に立っ た教育・学 習の推進		5 学校、家庭などにおける平 等教育の推進	<u>4</u> ⇒子どもの頃からの男女共同参画の理解 <u>と促進</u>	5-3	人権尊重に関する意識の啓発 ジェンダーに敏感な視点に立っ た教育の推進 親子生涯学習講座の開催 キャリア教育の推進	4 ⇒男女共同参画の視点に立った教育の推進 進加 4-5 多様な進路選択を可能にする教育の 充実
I	男女共同 参画社会 に向けた 意識づく り			6 男女共同参画の視点に立った講座の開催 7 職員などに対するジェン ダーに敏感な視点の定着 促進	<ul><li>の提供</li><li>6</li><li>⇒職員などに対する男女共同参画意識の</li></ul>	6-1 6-2 7-1 7-2 7-3	1	5 ⇒男女共同参画の視点に立った講座の開催 催  6  ⇒市職員への研修の充実
		3 メディアに おける男女 の人権の尊 重		8 メディアリテラシーの向上 9 広報·刊行物などにおける 性差別表現の排除	8	8-1 8-2 9-1 9-2	メディアリテラシー向上への啓発・研修 教育現場における・メディアリテラシー教育の実施 広報など行政情報紙の点検・見直し 性差別表現をなくすための啓発	8

	 目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案
		1 政策・方針 決定過程へ の女性の参		10 審議会などへの女性委員 の登用推進	9 <u>⇒審議会などへの女性委員の積極的登用</u>	10-1 審議会等への女性委員の登用推進 10-2 人材リストの充実	
		画の推進		11 事業者などにおける女性 の参画促進・啓発	10	11-1   事業者などへの女性登用の促進   11-2   職業能力の開発·向上	10
				12 市における女性の参画推 進	11	12-2 職域の拡大 12-3 職業能力の開発·向上	11
				13 地域活動における意思決 定過程への女性の参画促 進	<u>⇒削除</u>	13-1 地域活動団体などへの女性登用 促進	⇒ 移動(14-3~)
п	ありかが画をある。			14 人材・団体の育成と情報の 提供	12  ⇒団体における女性の人材発掘やリーダ  一の育成 (施策 13 とまとめる)	14-1人材育成セミナーなどの情報提供供14-2女性団体への活動支援14-3自主的学習への支援	12 <u>追加 13-1より</u> 12-4 地域活動団体などへの女性登用促
	くり	2 就業におけ る男女共同 参画の促進	⇒目標Ⅲへ	15 男女が働きやすい職場環 境の整備		15-1 関係法令の周知徹底のための啓発 発 15-2 就業環境と就業条件の整備 15-3 職場復帰研修などの実施 15-4 労働に関する各種相談体制の充実	<u>進</u>
				16 商工業·農業などの自営業 における男女共同参画の 促進	目標皿へ	16-1 家族経営協定などの周知 16-2 農業経営の改善支援 16-3 女性経営者、女性従業員のネットワークへの支援	目標皿へ
				17 女性のチャレンジ支援		17-1 就業支援や職業訓練のための情報提供 17-2 女性のキャリアアップのための 講座の開催 17-3 就業・起業に対する支援	

	目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案
		3 地域におけ る男女共同 参画の促進	2	18 男女共同参画の視点を取 り入れた地域活動の普及	13	18-1市民協働の推進18-2区、町内会やコミュニティ推進地区への支援18-3PTA連絡協議会への支援18-4団体・グループへの支援18-5地域活動のネットワークづくりへの支援18-6ボランティア・NPOへの支援	13
	あらゆる			19 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の 参画促進	14	19-1 多様な視点による災害対策の構築 19-2 災害時要援護者への支援 19-3 環境活動における女性の参画促進 19-4 地域の安全なまちづくり活動への支援	14 ⇒15-2 へ ⇒削除(15-2 に含む)
п	女が共 参画を基盤 る より				15 追加 ⇒ <u>防災活動への男女共同参画の促進</u>		15追加15-1地域防災活動への女性の参画拡大15-2多様な視点による災害対策の構築
		4 さまざまな 困難を抱え る男女への 支援	3	20 高齢者・障がい者への支援	16	20-1高齢者・障がい者自立支援20-2障がい者生活支援相談の充実20-3障がい者多数雇用企業等優先発 注制度の実施20-4生活福祉資金の貸付	16
				21 ひとり親家庭への支援	17	21-1 ひとり親家庭相談 21-2 母子寡婦福祉資金等の貸付 21-3 日常生活支援	17
				22 在住外国人への支援	18	22-1 外国人のための相談 22-2 外国語による生活情報の提供 22-3 異文化理解のための講座の開催 22-4 国際協調のための交流	18

	目標	課題	課題変更案	施策	課題変更案			事業変更案
	ワーク・	1		23	<u>19</u>	23-1	ワーク・ライフ・バランスの普	<u>19</u>
Ш	ライフ・	ワーク・ラ	⇒就業にお	ワーク・ライフ・バランス	⇒働き方の見直しとワーク・ライフ・バ		及啓発	⇒男性中心型労働慣行の見直しとワー
	バランス	イフ・バラ	ける男女共	の理解と意識の醸成	<u>ランスの推進</u>	23-2	育児・介護休業等の取得促進	<u>ク・ライフ・バランスの普及啓発</u>
	(仕事と	ンスの推進	同参画の促			23-3	多様な働き方に関する情報提供	
	生活の調		進					
	和)実現			(15	20	15– 1	関係法令の周知徹底のための啓	20
	に向けた			男女が働きやすい職場環	⇒女性が働き続けやすい職場環境の整		発	
	環境づく			境の整備)	<u>備</u>	15-2	就業環境と就業条件の整備	⇒職場における男女の均等な機会・待遇
	IJ					15-3	職場復帰研修などの実施	<u>の確保</u>
				【目標Ⅱより】		15-4	労働に関する各種相談体制の充	内容として各種ハラスメント防止
							実	対策の推進
				24	21			21
				事業者などに対する啓発		24- 1	ワーク・ライフ・バランスに取	⇒19-1 に含む
				と取り組みへの支援			り組むメリットの周知	
						24-2	ファミリー・フレンドリー企業	21–3
							の紹介	
						24-3	入札制度における優遇措置の導	
							入	21-1 事業主行動計画の策定の推進
								21-2 ワーク・ライフ・バランスにおけ
								<u>る経営者・管理職の意識向上</u>
				(16	22	16– 1	家族経営協定などの周知	22
				商工業・農業などの自営		16-2	農業経営の改善支援	
				業における男女共同参画		16-3	女性経営者、女性従業員のネッ	
				の促進)			トワークへの支援	
					【目標Ⅱより】			【目標Ⅱより】
				17	23	17– 1		23
				女性のチャレンジ支援			報提供	
						17-2		
							講座の開催	
						17-3	就業・起業に対する支援	
					【目標Ⅱより】			【目標Ⅱより】

		2		25	24			24
		家庭生活・		<sup>20</sup>   男性の家事・育児・介護な	<del></del>	25- 1	男性応援講座の開催	立 ⇒男性の家事・育児等能力向上のための
		地域生活に		とのスキルアップ	進	25-2		<u> </u>
		おける男性		COXTOTO	<u>Æ</u>	20 2	多事·自允等能力の同工	<u> </u>
		の参画推進						X20 1 C 20 2 & 1 DIC & C 60 0
		の多画推進		26	25	26- 1	男女がともに参画する地域活動	25
				<sup>20</sup>   参加しやすい地域活動の	20	20-1	カタがともに参画する地域活動への啓発	23
				仮進		26_ 2	「市民活動デビュー講座の開催	
				促進		20-2	川氏治動)しュー講座の開催	
		3		27	26	27- 1	ファミリー・サポート・センタ	26
		子どもを育	⇒子育て環	子育て・保育サービスの			一の充実	
		てる社会環	境の整備・	) 充実		27-2	子育て支援施設の充実	⇒削除
		境の整備	<u>充実</u>			27-3	親子通所療育事業の充実	
						27-4	さまざまな保育ニーズに対応す	
							るサービスの提供	
	ワーク・					27-5	放課後児童居場所づくり	
	ライフ・					27-6	子育て支援の人材養成と活用	
	バランス					27-7	子育て情報の提供	⇒子育て情報の提供・周知
Ш	(仕事と							追加
	生活の調							27-8 託児付講座の開催
	和)実現							※他の施設が講座の開催が可能であ
	に向けた							れば追加する(保留)
	環境づく			28	27	28- 1	育児相談の充実	27
	IJ			育児相談・保健指導の充		28-2	子育て家庭訪問事業の実施	
				実		28-3	地域療育等支援の充実	
						28-4	乳幼児に対する保健指導の充実	
		4		29	28	29– 1	介護保険制度やサービスの周知	28
		介護を支え	⇒介護を支				と利用促進	
		る社会環境	える環境の	サービスの推進			介護予防サービスの充実	
		の整備	整備・充実				地域支援体制の充実	
						29–4	家族介護支援サービスの推進	
				30	29	30- 1	介護サービス職員の資質向上の	29
				介護を担う人々の資質向	⇒介護を担う人々への支援と介護サー		支援	
				上への支援	ビス職員の資質向上	30-2	家族介護者の介護技術向上のた	
							めの支援	追加
								30-3 介護者の負担軽減のための支援

	 目標	課題	課題変更案	施策	施策変更案	事業	事業変更案
		の性を理解	<u>を理解し、尊</u> 重する環境	31性に関する教育の充実	30 ⇒性・命に関する教育の充実	31-1 エイズや薬物乱用防止に関する 教育の充実 31-2 性に関する教育の充実	30 ⇒性・命に関する教育の充実
	男女の性の理解というのは			32 リプロダクティブ・ヘル ス/ライツに関する意識 啓発		32-1 リプロダクティブ・ヘルス/ラ イツの周知 32-2 不妊検査、治療への助成	31
IV	康の環り ・世解と 性解と は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				32 追加 <u>⇒性の多様性への理解促進</u>		32 追加 <u>32-1 LGBTへの理解</u> 内容としてLGBT研修、はるかで の周知啓発、教員への理解促進、啓 発パネルでの啓発
	<u>健康のた</u> <u>めの環境</u> づくり	2 ライフステ ージに応じ た健康づく りの支援		33 心身の健康保持・増進の ための環境整備		33-1妊娠出産期における健康支援33-2心身の健康づくり事業の推進33-3保健事業の基盤整備33-4各種検診(健診)事業の推進33-5出産・育児に関する相談の充実	<ul><li>⇒妊娠出産期・産後における健康支援</li><li>⇒削除</li></ul>
				34 性差に考慮した相談体制 の充実		34-1 健康相談・保健指導の充実 34-2 メンタルヘルス相談の充実 34-3 養護教諭、スクールカウンセラ ーなどによる相談の実施	

1 男女間における暴力の根絶	<u>の充実</u> 制づくり 国人に対する相談 ト国人への支援
ける暴力の 根絶   根絶   根絶   大ナーからの 暴力防止対策 の推進   推進   1	<u>制づくり</u> 国人に対する相談 ト国人への支援
根絶	国人に対する相談   
### 25-5 相談者の安全確保と保護体制の整備 35-6 生活再建への支援 35-6 生活再建への支援 35-7 精神的な支援 35-7 精神的な支援 35-8 関係機関・民間団体との協力・連 35-8 関係機関・民間団体との協力・連 35-9 携 子どもへの支援 35-10 精神的な支援 35-11 子どもへの支援 35-12 高齢者・障がい者、外国 35-9 生活再建への支援 35-10 精神的な支援 35-12 高齢者・障がい者、外国 35-14 手情に対する通切な対 35-12 高齢者・障がい者、外国 35-15 庁内の連携体制の強化 35-16 関係機関・民間団体との 35-16 関係 35-16 関係 35-16 関係機関・民間団体との 35-16 関係 35-	国人に対する相談   
整備 35-6 高齢者・障がい者、外国 の充実 35-7 精神的な支援 関係機関・民間団体との協力・連 携 子どもへの支援 あらゆる 暴力を根	<b>ト国人への支援</b>
35-6 35-7 35-8 35-9 期係機関・民間団体との協力・連 35-8 保護体制の充実 35-9 生活再建への支援 35-8 保護体制の充実 35-9 生活再建への支援 35-10 精神的な支援 35-11 子どもへの支援 35-11 子どもへの支援 35-12 高齢者・障がい者、外 35-13 職員等に対する通切な対 35-14 苦情に対する適切な対 35-15 庁内の連携体制の強化 35-16 関係機関・民間団体との	<b>ト国人への支援</b>
35-7	
35-8 関係機関・民間団体との協力・連 35-9 携 子どもへの支援 35-10 精神的な支援 35-11 子どもへの支援 35-12 高齢者・障がい者、外 35-13 職員等に対する研修の 35-14 苦情に対する適切な対 35-16 関係機関・民間団体との 35-16 関係機関・民間団体との	
35-9   携   35-9   生活再建への支援   35-10   精神的な支援   35-11   子どもへの支援   35-12   高齢者・障がい者、外   35-13   職員等に対する研修の   35-14   苦情に対する適切な対   35-15   庁内の連携体制の強化   55-16   関係機関・民間団体との   景の表表   表表   表表   表表   表表   表表   表表	
子どもへの支援 35-10 精神的な支援 35-11 子どもへの支援 35-12 高齢者・障がい者、外 35-13 職員等に対する研修の 35-14 苦情に対する適切な対 35-15 庁内の連携体制の強化 35-16 関係機関・民間団体との	
35-11 子どもへの支援       35-12 高齢者・障がい者、外       35-13 職員等に対する研修の       35-14 苦情に対する適切な対       35-15 庁内の連携体制の強化       35-16 関係機関・民間団体との	
35-12 高齢者・障がい者、外 35-13 職員等に対する研修の 35-14 苦情に対する適切な対 35-15 庁内の連携体制の強化 35-16 関係機関・民間団体との 暴力を根	
あらゆる 暴力を根     35-13 職員等に対する研修の 35-14 苦情に対する適切な対 35-15 庁内の連携体制の強化 35-16 関係機関・民間団体との	
あらゆる     暴力を根	<u>)充実</u>
あらゆる     暴力を根         35-15 庁内の連携体制の強化       35-16 関係機関・民間団体との	
あらゆる     35-16     関係機関・民間団体との       暴力を根     10	<u> </u>
暴力を根	<u>s</u>
	の協力・連携
絶する社 A Note: The second of t	
会づくり	
$oldsymbol{V}$	
<u>暴力を根</u> (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
<u>絶する社</u> A ずくは	
<u>会づくり</u>	
2     36-1 ストーカー・性犯罪・セ	2クハラ防止対策
D ∨ のある       ⇒性別に起因       追加         36-2       被害者への支援	
家庭に育つ する暴力の根 <u>⇒ストーカー等犯罪防止対策と被害者</u>	
子どもへの <mark>絶</mark>	
支援	